令和 4 年 第 6 回須賀川市農業委員会総会議事録

令和4年6回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

1 招集公示 令和4年6月8日(水)

2 招集通知日 令和4年6月8日(水)

3 招集日時 令和4年6月20日(月)午後3時10分

4 招集場所 市役所 4 階大会議室 A~D

5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員(19名)

農地利用最適化推進委員(23名)

議席番号	氏	名	議席番号	氏	名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	加藤	梅子	2	関根	要一	3	安藤 雅裕	4	桑名 辰幸
5	大越	彰	6	村上	光宏	7	古川 雅和	8	矢部 邦博
9	髙橋	純一	1 0	小枝	宏嗣	1 1	松川美智夫	1 2	吉田かつ子
1 3	鈴木	光重	1 4	和田	博文	1 5	熊谷 聡	1 6	横川 良雄
1 7	矢吹	正則	1 8	深谷	寅一	1 9	秋山 吉治		

6 出席農業委員 18名

7 欠席農業委員 1名(大越 彰委員)

8 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当	氏	名	担当	氏	名	担当	氏	名	担当	п	名
地域名			地域名			地域名			地域名	氏	
須・浜	村上	節夫	須・浜	安田	彰	西袋	吉田	和男	西袋	渡邉	久記
稲田	関口	明夫	稲田	大河原	東一英	小塩江	橋本	孝一	小塩江	塩田	静生
小塩江	相樂	利晴	仁井田	影山	孝	仁井田	岡部	俊男	仁井田	根本	芳一
大東	関根	隆二	大東	佐藤	良幸	大東	関根	久之	長沼	小林	弘—
長沼	池田多	5可志	長沼	内山	哲夫	長沼	本間	正博	岩瀬	佐藤	秀和
岩瀬	齊藤	正人	岩瀬	渡邉	聖一	岩瀬	岡部	重雄			

9 欠席農地利用最適化推進委員 5名

(根本芳一委員、佐藤良幸委員、齊藤正人委員、渡邊聖一委員、岡部重雄委員)

10 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会 事 務 局 長 西澤 俊邦

農 政 係 長 早尾 重美

農 地 係 長 力丸 光輝専 門 員 三島木 修経済環境部農政課 主 事 藤田 紘平

11 議 案

議案第26号 農用地利用集積計画について

議案第27号 農用地利用配分計画(案)に関する意見について

議案第28号 農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について

議案第 29 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第30号 令和5年度農業施策に関する政策提案·要望事項の検討結果報告 書(案)について

報告第 16 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 17 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 18 号 携帯電話用無線基地局の建設に係る農地転用届出書の受理について 報告第 19 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

- 12 その他
- 13 開 会 (午後3時10分)
- 14 挨 拶 農業委員会 会長 和田 博文
- 15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第4条の規定により、議長に和田博文農業 委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第6条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。議事録署名委員には、議席番号9番 髙橋純一 農業委員と10番 小枝 宏嗣 農業委員を指名した。

16 議事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後4時20分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実 に相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和4年6月21日

須賀川市農業委員会

会 長(議長)

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

令和4年 第6回総会 令和4年6月20日(月)

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第 26 号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

事 務 局 早尾係長 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議 長 只今、説明がありました第 86 号から第 90 号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 26 号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は 挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第26号「農用地利用集積計画について」は計 画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第 27 号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事 務 局 早尾係長 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第 24 号、第 25 号までについて、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第27号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第27号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

(農政課職員 退席)

議 長 次に、議案第28号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否 決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 事 務 局 早尾係長 説明。

議 長 続いて、申請番号順に調査員の説明を求めます。説明は、担当した 最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第31号について関根委員よろしくお願いいたします。

関根隆二推進委員 受理番号第31号について説明いたします。

6月11日、関根要一農業委員と現地で話を伺いました。譲渡人の土地の管理はしていましたが、耕作はしておらず、有効利用が出来ていない状態でありました。譲受人は申請地の近くでブルーベリーなどを耕作しており、利便性の高さから耕作しても良いとのことから、両者の意見が合いました。何ら問題がみられないと考えます。農業委員の皆様のご判断をよろしくお願いいたします。

議 長 受理番号第32号について、橋本委員よろしくお願いいたします。 橋本推進委員 6月15日、安藤農業委員と聞き取り並びに現地調査をしてきま した内容について、ご説明申し上げます。

譲渡人は一人暮らしをしていましたが、昨年より介護施設へ入所されました。譲渡人の二人の娘さんが家屋、畑の維持管理をしておりましたが、後継者もいないということで、譲渡人が存命の内にこれらを整理したいという意向であり、申請地は4年前から譲受人が水稲作付の依頼を受けていたため、今回の無償譲渡の申請となりました。実績からみても問題がないかと思いますが、委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 受理番号第 33 号について、村上委員よろしくお願いいたします。村上推進委員 受理番号第 33 号についてご説明いたします。

6月18日、秋山農業委員と調査をいたしました。譲渡人と譲受人は 親戚の関係であり、譲受人は譲渡人の依頼により、長年耕作しており ましたが、今後を考え、譲渡人より売買の打診があり、本申請が出さ れたものであります。譲受人の農業世帯は2名で、取得する農地で水 稲を栽培する予定です。農業技術については長年栽培していることか ら、特に問題なく、耕作に必要な機械・設備は保有しております。ま た、価格につきましては、お互いの話合いで決められ、妥当かと思わ れます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。 議 長 只今の説明に、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長それではお諮りいたします。

議案第28号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第28号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 29 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否 決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 力丸係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進 委員からお願いいたします。

受理番号第 15 号、安田委員よろしくお願いいたします。

安田推進委員 受理番号第 15 号について説明いたします。

6月17日、大越農業委員とともに申請地の調査をしました。申請地について、譲渡人に確認したところ、申請地は3年前から休耕しており、後継者もいなく、今後も耕作する予定も無いことから、太陽光発電施設として譲受人へ土地を譲ることとなったとのことです。太陽光発電施設設置後の管理は草刈り機を使用し、機械が入らない所のみ除草剤を使用するとのことでありました。付近の農地に与える影響は無いものと考えられます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第29号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第29号「農地法第5条第1項の規定による許

可申請適否決定について」議決し、許可することといたします。 次に、議案第30号「令和5年度農業施策に関する政策提案・要望 事項の検討結果報告書(案)について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

事 務 局 早尾係長 説明

- 議 長 続いて、本件につきましては、6月15日に開催いたしました農政 委員会の会議において、議論がなされておりますので、農政委員会委 員長から経緯等についての説明をお願いします。
- 松川委員長 只今、事務局から説明がありましたとおり、農業委員、農地利用 最適化推進委員の皆様の意見を集約して、事務局が作成した素案を第 2 回農政委員会において審議をいたしました。その結果、議案第 30 号と して提案することを委員全員一致で承認、決定したところであり、特 に冒頭の特記事項としてコロナ禍、ウクライナ危機等への対応につい て強く要望したところであります。このことにつきまして、委員の皆 様へご報告するとともに、ご審議くださいますよう、よろしくお願い いたします。
- 議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 なければ、お諮りいたします。

議案第30号「令和5年度農業施策に関する政策提案・要望事項の検討結果報告書(案)について」、異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第30号「令和5年度農業施策に関する政策提 案・要望事項の検討結果報告書(案)について」議決し、決定いたし ます。

> また、本件につきましては、福島県農業会議へ提出することといた します。

- 議 長 次に、報告事項に入ります。
 - 〇 報告第 16 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届 出書の受理について」 5 件です。

- 〇 報告第 17 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 2 件です。
- 報告第 18 号「携帯電話用無線基地局の建設に係る農地転用届出書 の受理について」 1 件です。
- 公 報告第19号「農業経営改善計画認定申請に係る意見書について」7件です。
- 議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。
- 議 長 その他、皆さんから何かございませんか。 (なし)
- 議 長 事務局からは何かございませんか。
- 事 務 局 ●依頼文書「令和 4 年度遊休農地利用状況調査・意向調査及び非農 地判断について」三島木専門員が説明した。
- 議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。
- 村上農業委員 遊休農地利用状況調査については、例年 9 月の総会前に実施する農地パトロールと同時で行っていましたが、今年度はどのような形で行うのでしょうか。
- 事 務 局 遊休農地利用状況調査については、昨年度より全筆調査となり、調査箇所を集約し、年内に所有者へ発出しなければならないことから、今年度につきましては、農地パトロールとは分けて実施していただきたいと考えております。
- 村上農業委員 遊休農地利用状況調査については、6月から7月に掛けて各方部で集まって実施し、農地パトロールは9月に改めて実施するとのことでよろしいでしょうか。
- 事務局 その通りとなります。
- 大河原推進委員 非農地の判断については、こちらで現況を調査し判断しても良いとのことでしょうか。それとも後日事務局で判断するのでしょうか。
- 事務局 非農地判断の要領に基づき、明らかに山林化している箇所であれば、 非農地として判断しても差し支えありません。非農地としての判断が

難しいとのことであれば、事務局の方で調査・検討させていただきます。

大河原推進委員 年金の経営移譲されている農地や、多面的機能交付金の対象となっている農地については事務局で調査するのでしょうか。

- 事務局 これらの農地が対象となっているかについては、事務局で確認いたします。
- 安藤農業委員 多面的機能交付金に入っていると分かっている農地については 調査しなくとも良いとのことでしょうか。
- 事 務 局(局長) 多面的機能交付金対象地域内に遊休農地がある旨を農政課 へ報告する時に、地域の農業委員・推進委員が調査しているという前 提が重要となりますので、改めて現地を調査・確認していていただき ますよう、お願いいたします。
- 事務局 下記の件について説明した。
 - ●8月6日(土)に開催する「須賀川市みらいの農業フェア」に農業委員会も新規就農相談として参加することについて、過日行われた常任委員会において承認されたことから、参加する旨を農政課に報告したいこと。
 - ●令和4年度農業経営確立発展研修会の開催について情報提供。
 - ●次回の総会は、夕方から農業委員会暑気払いを予定していること から、総会を午後3時以降に開会したいこと。
 - ⇒上記3件について、異議・質問等無し。
- 議 長 他になければ、これにて令和 4 年第 6 回須賀川市農業委員会総会を 閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。